

Ⅱ 事業の状況

1 事業の実施状況

(1) 共同水源林造成事業（森林整備事業）

平成26年度は、6年目を迎える第5期共同水源林造成計画に基づき事業を実施した。

事業の実施に際しては、平成23年度に策定した経営改善計画に定める森林整備区分及び整備目標に留意しつつ、平成26年度までに森林経営計画を48団地、2,133ha（うち共同計画24団地）作成し、森林環境保全直接支援制度や清流の国ぎふ森林環境税等の補助制度を活用して水源林の適正な整備を実施した。

25年生以下あるいは胸高直径18cm未満の森林では、生育状況に応じて保育間伐を主体に事業を実施した。一方、生育が良好な森林では利用間伐に取り組み、2,497立方メートルを搬出・販売した。

利用間伐の実施に必要な作業路の整備についても補助制度を活用し 11,837m、の整備を行った。

また、森林の有する公益的機能の維持、発揮を目的とした長伐期施業を導入するため、分収造林の契約期間を長期間へと変更する取り組みを進めた。

① 事業の実施一覧

(単位 事業量:ha,m,事業費:円)

区分 事業名		分収造林事業		公社有林造林事業		計	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
保 育 保 護 事 業	除 伐 I (ha)	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	保 育 間 伐 (ha)	83.75	15,002,000	19.57	3,774,600	103.32	18,776,600
	枝 打 (1 回) (ha)	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	枝 打 (2 回) (ha)	24.50	6,113,000	0.00	0	24.50	6,113,000
	利 用 間 伐 (ha)	70.20	27,411,000	0.00	0	70.20	27,411,000
	胸高直径22cm未満 利 用 間 伐 (ha)	9.38	4,132,000	0.00	0	9.38	4,132,000
	胸高直径22cm以上 保 育 作 業 路 開 設 (m)	11,837	27,313,560	0	0	11,837	27,313,560
	獣 害 防 除 (ha)	25.00	1,141,000	0.00	0	25.00	1,141,000
	作 業 路 補 修 (m)	21,100	3,903,000	6,000	2,116,243	27,100	6,019,243
	作業路災害復旧 (m)	60	715,000	0	0	60	715,000
	林 地 保 護 工 (m)	0	0	0	0	0	0
	雑 費		167,290		11,450		178,740
	計		85,897,850		5,902,293		91,800,143
復 旧 事 業	下 刈 (ha)	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	雪 起 し (ha)	2.19	327,000	0.00	0	2.19	327,000
計			327,000		0		327,000
合 計			86,224,850		5,902,293		92,127,143

清流の国ぎふ森林環境税により実施した事業

(単位 事業量:ha,事業費:円)

事業名	事業量	事業費	備 考
保 育 間 伐 (ha)	114.22	24,683,800	事業費は面積×ha当たりの予算単価により計上

② 素材生産販売事業

区 分	樹 種	面積 (ha)	材 積 (m3)	金 額 (円)	備 考
販売実績	ス ギ	112.02	71.856	743,571	高山市(朝日町)
	ヒ ノ キ		1665.367	14,759,149	中津川市(中津川、川上、福岡)高山市(久々野町、朝日町)
	カ ラ マ ツ		1320.096	14,069,110	高山市(高根町)
	消 費 税			1,629,686	
	計 (A)	112.02	3,057.319	31,201,516	
生産販売経費	運搬販売費用 (B)			15,129,277	運搬・販売の経費
	利用間伐費用 (C)			44,216,000	選木・伐倒(造材・搬出)の経費
	補 助 金 (D)			38,031,068	利用間伐事業の補助額
分 収 対 象 額		A - (B + C - D)		9,887,307	分収契約の公社分 4,907,323 円

③ 長伐期施業への契約更改

前期末変更件数	当年度変更件数	当期末変更件数
1,022 件	50 件	1,072 件
6,427.36 ha	507.49 ha	6,934.85 ha

(2) 公益森林管理事業（公益森林管理事業）

河川の上流域で森林を整備し水源の涵養をはじめとする森林の有する公益的機能の持続的発揮を図る当公社の目的を広く普及・啓発するため、郡上市大和町の公社有林において、三県一市の後援のもと愛知県、三重県、岐阜県及び名古屋市に在住の小学生とその保護者15組58名の参加を得て「水源林見学会」を開催し、自然観察や間伐の体験を通して水源林についての理解を深めた。

また、岐阜県主催の「森と木とのふれあいフェア」「ぎふ山の日フェスタ」、名古屋市上下水道局主催の「なごや水フェスタ」「上下流交流イベント・エコ市」に出展、参加して、公社事業を紹介するパネル等の展示や丸太切り体験などを実施した。

(単位:円)

事 業 名	事業量	事業費	備 考
水 源 林 見 学 会		1,294,458	郡上市大和町内ヶ谷 H26. 8. 2に実施
計		1,294,458	

2 経営改善の実施状況

平成23年度に策定した経営改善計画(アクションプラン)に基づき、41項目のうち達成済み12件、実施中14件、一部着手11件の進捗状況となっており、具体的には次のとおり経営改善に努めています。

(1) 公益社団法人への移行

平成24年11月9日付けで公益社団法人への移行認定申請を行い、平成25年3月21日に認定を受け、平成25年4月1日公益社団法人へ移行した。

(2) 管理費の縮減

プロパー職員を平成10年度の8名から、平成26年度には3名まで削減した。

(3) 分収割合の見直し

木材価格の低下を踏まえ経営の健全化を図るため、平成26年度に検討を行い分収割合の変更を行うことを決定した。

(4) 事業費の削減

平成26年度より、「清流の国ぎふ森林・環境税」の事業により保育間伐（補助率100%）を実施した。

(5) オフセット・クレジット（J-VÉR制度）の導入

間伐による森林吸収量を認証する「間伐促進プロジェクト」によるクレジットの販売に取り組み今年度は18t-CO2を売上げた。

3 重要な契約に関する事項

(1) (株)日本政策金融公庫借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

(単位:千円)

借入資金別	借入額	年利率	据置期間	償還期間
森林整備活性化資金	2,700	0.00%	20年	元利均等10年償還
林業基盤整備資金	1,800	0.60%	35年	元利均等15年償還
〃	8,100	0.60%	35年	元利均等20年償還

③ 借入時期

平成27年3月18日

④ 借入額

12,600,000円

内訳

(単位:千円)

貸付決定番号	借入額	年利率	償還期限	据置期間	償還期間	備考
H26-11-140	2,700	0.00%	H56.9.20	20年	元利均等10年償還	森林整備活性化資金3/5
H26-11-141	1,800	0.60%	H76.9.20	35年	元利均等15年償還	林業基盤整備資金補助2/5
H26-11-139	8,100	0.60%	H81.9.20	35年	元利均等20年償還	林業基盤資金非補助
計	12,600					

(2) 市中金融機関借入金

平成26年度該当なし

(3) 社員借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

借入先	借入額	年利率	据置期間	償還期間
岐阜県	(所要額)×50.00%	0.30%	40年	20年以内に一括
愛知県	(所要額)×37.50%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内
三重県	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金27年利息10年後の年度に一括
名古屋市	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内

③ 借入時期及び借入額

(単位:千円)

区分	時期	金額	借入先
第1回	平成26年6月24日	62,458	岐阜県
	平成26年6月30日	46,844	愛知県
	平成26年6月30日	7,807	三重県
	平成26年6月30日	7,807	名古屋市
	計	124,916	
第2回	平成26年8月29日	124,917	岐阜県
	平成26年8月29日	93,688	愛知県
	平成26年8月29日	15,614	三重県
	平成26年8月29日	15,614	名古屋市
	計	249,833	
第3回	平成27年3月10日	20,821	岐阜県
	平成27年2月27日	15,616	愛知県
	平成27年2月27日	2,603	三重県
	平成27年2月27日	2,603	名古屋市
	計	41,643	
計	岐阜県	208,196	
	愛知県	156,148	
	三重県	26,024	
	名古屋市	26,024	
	合計	416,392	

4 役員会等に関する事項

(1) 総 会

種別	第2回定時社員総会		開催年月日	平成26年6月26日		開催場所	みの観光ホテル	
社員の出席状況	社員総数	本人出席数	代理出席数	委任状提出	出席者数	出席率	()は 議決件数	
	24 (854)	8 (17)	12 (634)	4 (203)	24 (854)	100.0% (100.0%)		
提出議案								
第1号議案		平成25年度事業報告について						
第2号議案		平成25年度収支決算について						
第3号議案		会計監査人の選任について						
決議事項								
第1号議案～第3号議案は、		いずれも原案どおり承認可決された。						
報告事項								
		平成26年度事業計画について						
		平成26年度収支予算について						
		平成26年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について						
		平成26年度借入金の最高限度額について						

(2) 理事会

回 数	開催年月日	出席理事数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
決議の 省略に よる理 事会	H26.4.1	9 人	提出議案 第1号議案 代表理事の選定について 決議事項 第1号議案は、原案どおり決議があったものとみなされた。
第2回	H26.5.30	7 人	提出議案 第1号議案 第2回定時社員総会に付議すべき事項の決定について (1) 平成25年度事業報告について (2) 平成25年度収支決算について (3) 会計監査人の選任について 第2号議案 第2回定時社員総会の開催日時及び場所について 第3号議案 社員総会に出席しない社員の議決権の行使について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおり承認可決された 報告事項 経営改善計画実施報告書について
決議の 省略に よる理 事会	H26.6.17	9 人	提出議案 第1号議案 第2回定時社員総会に付議すべき事項の決定について 会計監査人の選任について 第2号議案 会計監査人の報酬について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおり決議があったものとみなされた。
決議の 省略に よる理 事会	H26.11.13	9 人	提出議案 第1号議案 理事会の議決を要する規程の一部改正について 「公益社団法人木曾三川水源造成公社職員就業規程」の一部改正について 決議事項 第1号議案は、原案どおり決議があったものとみなされた。

回 数	開催年月日	出席理事数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
第5回	H27.3.25	8 人	提出議案 第1号議案 平成26年度事業計画の変更及び収支予算の補正について 第2号議案 平成27年度事業計画及び収支予算について 第3号議案 平成27年度借入金の最高限度額について 第4号議案 平成27年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について 第5号議案 理事会の議決を要する規程の一部改正について 第6号議案 事務局長の承認について 第7号議案 決議の省略による社員総会の開催について 第8号議案 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について (1) 役員の選任候補者について (2) 総会の議決を要する規程の一部改正について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおりに承認可決された 報告事項 (1) 分収造林事業の見通し及び今後の対応について (2) 理事長の職務執行状況の報告

(3) 連絡会議

回 数	開催年月日	出席委員数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
第1回	H26.5.23	5 人 代理 1 人	提出議案 (1) 第2回定時社員総会への提出議案について (ア) 平成25年度事業報告について (イ) 平成25年度収支決算について (ウ) 会計監査人の選任について (2) 理事会への 理事の選任について (ア) 第2回定時社員総会の開催日時及び場所の決定について (イ) 社員総会に出席しない社員の議決権の行使について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第2回理事会に送付された 報告事項 経営改善計画実施報告書について

回 数	開催年月日	出席委員数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
第2回	H27.3.6	3 人 代理 3 人	提出議案 1 理事会への提出議案について (1) 平成26年度事業計画の変更及び収支予算の補正等について (2) 平成27年度事業計画及び収支予算について (3) 平成27年度借入金の最高限度額について (4) 平成27年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について (5) 理事会の議決を要する規程の一部改正について (6) 決議の省略による社員総会の開催について (7) 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について (1) 役員の選任候補者について (2) 総会の議決を要する規程の一部改正について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第5回理事会に送付された 報告事項 分収造林事業の見通し及び今後の対応について

(4) 監事会

実施年月日	監 事 名		監 査 の 範 囲	監 査 講 評
H26.5.20	岐阜県 愛知県	川出達恭 服部晋也	平成25年度 業務執行状況 及び同会計処理	特に指摘事項なし

5 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事 業 年 度	23年3月期	24年3月期	25年3月期	26年3月期	27年3月期
前 期 繰 越 収 支 差 額	19	25	13	26	4
当 期 収 入 合 計	598	639	584	564	703
当 期 支 出 合 計	592	651	572	586	691
当 期 収 支 差 額	6	△ 12	12	△ 22	12
次 期 繰 越 収 支 差 額	25	13	26	4	16
資 産 合 計	28,860	44,031	44,281	44,499	44,715
負 債 合 計	27,793	28,016	28,184	28,350	28,490
正 味 財 産	1,067	16,015	16,097	16,149	16,225

注:単位以下を四捨五入したので差し引きが合わないことがある

Ⅲ 法人の課題

1 経営に関する課題

(1) 長期収支の把握

分収造林事業の収支を大きく左右する木材価格をはじめとする経営環境因子は常に変化している。

平成25年度に受検した包括外部監査においても、こうした因子の変化により将来発生しうる収支の幅を見積り、その対応を検討していく必要があると指摘を受けており、長期収支の適正な把握と必要な措置を講じていく必要がある。

(2) 経費の縮減

当公社の経営は、木材価格や木材生産コストの変動に大きく左右され、昭和55年以降の木材価格の低迷や労務単価の高騰は経営環境を大変厳しいものとしている。

そのため、分収割合の変更及び事業費、管理費の縮減に努めるなど一層の経営改善を図っていく必要がある。

(3) 利用間伐の推進

分収造林地の中には利用間伐の対象になる森林が増えつつあり、生産コストの低減を図りつつ積極的な利用間伐による中間収入を確実に確保し、公社経営の安定化を図る必要がある。

2 共同水源林造成に関する課題

(1) 長伐期施業への契約更改

森林の有する公益的機能の維持増進を図るためには、土地所有者の理解を得たうえで分収造林契約を長期間の契約へと変更することが必要である。

(2) 分収割合の変更

経営改善の取り組みの中で、低利資金への借り換えなどにより将来債務の圧縮に努めてきたが、今後の長期見通しを鑑み、借入金を確実に償還し経営の健全化を図るため分収割合の変更が必要である。

(3) 作業路の計画的な整備

利用間伐の推進や効率的な森林施業に必要不可欠な作業路について、計画的な整備が必要である。

(4) 集約施業の推進

森林施業の集約化が進められている中、分収造林地においても効率的な事業の実施を進めるため、周囲の個人有林との集約化を図っていく必要がある。

3 公益法人制度改革に関する課題

公益社団法人への移行を契機として、公社事業の公益性と水源林整備の重要性について広く流域住民に普及啓発することが必要である。

4 分収林契約者情報に関する課題

分収林契約の中には、相続や贈与により契約者や契約者の所在が変更することがあるため、契約者情報の的確な把握が必要である。